

連携充実加算算定についてのお知らせ

保険薬局のみなさまへ

令和2年5月20日
北海道がんセンター薬剤部

平素より大変お世話になっております。

この度、当院において外来化学療法を受ける患者さんへの連携充実加算算定の要件等が整ったことに伴い、令和2年5月18日から、連携充実加算を算定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。算定を実施した患者さんへ治療（レジメン）の情報等を共有することを目的に化学療法経過記録票（別紙）をお渡しします。

特定薬剤管理指導加算2の算定の有無にかかわらず、患者さんから文書の提示があり、調剤後に電話等で服薬状況や副作用の有無を確認いただいた場合は、服薬情報提供書（トレーシングレポート）での報告を協力お願いします。

これからも、より一層の質の高いがん医療を提供していけるよう尽力してまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。